

# 情報ランド



## 募集

### 自衛隊幹部候補生募集

採用予定人員

〈陸上自衛隊〉

・一般幹部候補生

一般要員

男子 約120名・女子 約15名

〈海上自衛隊〉

・一般幹部候補生

一般要員・飛行要員

男子 約50名・女子 約5名

・技術幹部候補生

男子および女子 約15名

〈航空自衛隊〉

・一般幹部候補生

一般要員・飛行要員・音楽要員

男子 約45名・女子 約5名

受付期間

4月1日(日)～5月11日(金)



## 市の人口

平成19年2月28日現在

	平成19年2月28日現在	先月比較
世帯	21,894世帯	(△ 7)
人口	61,824人	(△ 72)
男	29,276人	(△ 31)
女	32,548人	(△ 41)
転入	69人	転出 114人
出生	34人	死亡 64人
その他	3人	

## 納税のお知らせ

固定資産税 1期

☆納期限は 5月1日(火)です。

## 愛の献血

- 4月10日(火)  
シブヤマシナリー七尾工場  
9:30～12:00  
石川県七尾合同庁舎  
13:30～16:00
- 4月20日(金)  
公立能登総合病院  
13:30～16:00



## 健康・福祉

### 特定疾患などの治療費の一部を助成します

対象

七尾市にお住まいで、石川県から特定疾患医療券または、小児慢性特定疾患医療券を交付されている方  
助成内容 年1回 5,000円  
申請窓口  
健康推進課保健センター  
(七尾サンライズプラザ内)

申請期日 平成20年3月31日

申請に必要なもの  
石川県から交付されている各医療券および印鑑、振込先金融機関の預金通帳

※お問い合わせは  
健康推進課保健センター  
☎53-3623

### 応募資格

平成20年4月1日現在、22歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する方

### 第1次試験

5月19日(土)・20日(日)

☆20日は、飛行要員のみです。

※お申し込み・お問い合わせは

自衛隊石川地方協力本部

七尾出張所 ☎53-11691

### 平成19年度市営住宅入居者

#### および補欠者募集

#### 募集住宅(七尾市内一円)

奥原住宅・後昌住宅・後昌シルバ  
1住宅・古府住宅・中島住宅・桜林  
住宅・小牧住宅・和倉住宅・馬場住  
宅・大津住宅・相馬住宅・諺山住宅・  
代本住宅(待公賃)・万行住宅・要員  
住宅

募集期間 4月10日(火)～24日(火)

8:30～17:15

### 募集条件

①同居親族もしくは同居しようとする親族がいる方

また、單身者は、昭和31年4月1日以前に生まれた方

②入居所帯の収入合算が、法令で定められた基準以内であること

③現在、住宅に困っていることが明らかかな方

☆一世帯一住宅の申し込みとします。

家賃 約10,000円～61,000円

申込有効期間 翌年3月31日まで

※お申し込み・お問い合わせは

建築住宅課住宅管理係

☎53-8429

田鶴浜市民センター(旧支所)

☎68-6616

中島市民センター(旧支所)

☎66-2340

能登島市民センター(旧支所)

☎84-1111

## 受講料助成制度のお知らせ

「資格を取得しませんか？」

母子家庭のお母さんが、自主的に職業技能を身につけるために、教育訓練講座を受講した場合、給付金を支給します。

## 対象者

- ①児童扶養手当を受給している方または同等の所得水準の方  
②過去にこの給付金を受給していない方  
③その講座を受けることが就職するために必要であると思われる方

**支給額** 受講料の4割相当額  
(上限20万円、下限8千円)

## 対象講座

雇用保険の教育訓練給付の指定教育訓練講座など

## 申請受付

受講する前月の15日まで  
※お問い合わせは

子育て支援課 ☎53-8445

## ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援のお知らせ

ひとり親家庭の児童が、放課後児童クラブを利用した時の経済的負担を軽減するため、利用料の助成をします。

## 対象者

- ①母子・父子家庭で、市内小学校1年生～3年生の児童が、放課後児童クラブを利用している方

- ②児童扶養手当を受給している方または、ひとり親医療費の助成を受けている方

## 助成額

児童1人あたり、月額3千円(ただし、利用料が3千円に満たない場合は、保護者負担分を助成します。)

※お問い合わせは

子育て支援課 ☎53-8445

## 事業主のみなさまへ

## 七尾市常用雇用転換奨励給付金のご案内

母子家庭の母親が安定した雇用形態で働くことができ、将来の自立に向けてサポートしてくれる企業に奨励金を支給します。

## 対象

- ①雇用保険の適用事業主であること  
②公共職業安定所などの紹介を受けて、雇い入れた事業主であること  
③6ヶ月以内に常用雇用へ転換後、引き続き6ヶ月間継続雇用していること

④過去6ヶ月間に事業主の都合により、常用雇用労働者を解雇したことがないこと

⑤過去3年間に雇用したことのある方を再び雇用するものでないこと  
**支給額** 1人につき30万円

☆支給を受けようとする場合、事前にご連絡ください。

※お問い合わせは

子育て支援課 ☎53-8445

## 平成19年度介護保険料特別徴収(年金からの天引き)のご案内

65歳以上の「介護保険第1号被保険者」のみなさまが、4月に受給される年金から、「介護保険料の特別徴収(年金からの天引き)」の仮徴収が始まります。

介護保険法の規定により、特別徴収される保険料額は、今年2月に徴収された金額と同額となりますので、

あらかじめご了承ください。  
なお、平成19年度介護保険料の本算定は、7月中旬を予定しています。その際は、みなさまの介護保険料額について、個別にご案内します。

※お問い合わせは

高齢者支援課介護保険係  
(ミナ、クル2階) ☎53-8451

## 地域の中でともに歩む！スマイルサポートプラン ～障害者(児)相談支援体制を強化～

障害者福祉における「はじめの一歩は、相談から！」

障害のある方や家族の方がもつ悩みなどの解決には話のできる場が必要です。七尾市では、身近なところで気軽に相談ができる環境を拡大し、相談者が気軽に立ち寄れる「相談支援事業所」(※)を設置しました。七尾市と事業所が連携を深め、さまざまな相談に応え生き生きとした地域での生活を支えていきます。

※相談支援事業所(平成19年4月1日現在)

相談事業所	住 所	電話相談・メール相談
さいこうえんの障害者生活支援センター	御蔵町子15-9 【七尾駅横、パトリア前】	☎52-0515(24時間対応) shie-cen@bb.cocone.jp
地域生活支援センターみのり	上府中町七部10-3 【川原町バス停そば】	☎090-1637-7723(24時間対応) minorien@aquahokurika.ne.jp
地域活動支援センターピアサポートのとピアハウス	本府中町ワ部34番地 【本府中バス停そば】 本府中町35-1 【サンライフプラザ前バス停そば】	☎54-0808(24時間対応) piasapo@po5.nsk.ne.jp ☎52-2055(月曜から金曜日) (9:00~17:30)

※お問い合わせは 福祉課障害者福祉係(ミナ、クル2階) ☎53-8464

「スマイルサポートプラン」とは、障害者(児)を地域で支える支援体制と障害福祉サービスに係る基盤整備について基本的な指針を示した七尾市障害福祉計画の通称名です。